

第1章 子育てで気になったら

●育児の相談窓口

妊婦さんやお母さん、お子さんの健康や生活、育児に関する相談を保健師等がお受けします。電話相談や来所相談、必要に応じて家庭訪問を実施しています。

【相談窓口】各市町母子保健担当課(P.93～112 参照)

●乳幼児の健康診査・検査

○ 先天性代謝異常等の検査

新生児を対象に、発達の遅れや重度の体調不良を引き起こす可能性がある病気を早期に発見するためにスクリーニング検査を実施します。また、早期の診断・治療につなげることで、病気の発症と進行を予防します。

◇手続き

出生された医療機関で検査の申込みを行います。検査の結果、精密検査が必要な場合、専門医療機関を受診していただきます。その後、保健福祉事務所の保健師が必要に応じて、家庭訪問等により医療給付制度の説明や育児指導などの支援を行います。

【相談窓口】各保健福祉事務所 母子保健福祉担当(P.91 参照)

佐賀県こども家庭課 母子保健担当 TEL 0952-25-7568

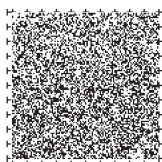
○ 乳幼児健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査等）

乳幼児の病気の予防と早期発見を目的に、発育や発達を確認する健康診査です。

◇手続き

乳幼児健康診査は「集団健診」と「個別健診」があります。通常、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は集団健診として、お住まいの市町で実施されています。個別健診は医療機関で受診していただきます。どちらも無料（公費負担）です。

【相談窓口】各市町母子保健担当課(P.93～112 参照)



○ 新生児聴覚検査

きこえの障害を早期に発見し、早期に必要な治療や専門的な指導を受けられるようにすることを目的に実施する検査です。

◇手続き

出生された医療機関で入院中に検査を実施します。検査の結果が要再検査の場合、県内では佐賀大学医学部附属病院で精密検査を実施しています。

要精密検査や難聴と診断された場合には、保健福祉事務所の保健師が必要に応じて家庭訪問を行い、相談に応じています。また、お子さんと保護者のつどいを各保健福祉事務所で開催しています。

【相談窓口】各市町母子保健担当課(P.93～112 参照)

各保健福祉事務所 母子保健福祉担当(P.91 参照)

